

庶発第977号 昭和35年11月14日

内閣総理大臣 池田勇人 殿

日本学術会議会長 和達清夫

公立大学研究施設設備助成について(勧告)

標記のことについて、本会議第32回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

国家の現状より考察するとき、最も緊急を要する問題は、科学技術の振興であると考える。しかして公立大学は、教育および研究によつて、この国家的要請実現の一端に寄与している。しかるに、現在まで公立大学に対しては、本会議の再度の要望にもかかわらず、国立および私立大学とは異つて、何等みるべき国家的助成が行われていないのはまことに遺憾である。

よつて、この際政府は、緊急に公立大学の研究施設設備に対して助成の手段を講ぜられたい。

理由

公立大学は、教育および研究の振興に関し、国家的責務を分担しているものであり、その研究に対し、国家的助成を与えることは必要である。さらに最近の科学技術の国際的競争は、ますます激甚を極めるに至つているとき、今まで、公立大学に対し、何等の国家助成も行われていない状況から、これが施設設備の助成を実現し、科学振興の国策実現に資すべきと考える。

本会議では、昭和33年「研究機関としての公立大学の研究の重要性にかんがみ、これにたいして国が経済的補助を与えることを至当と認める。よつて、政府は緊急にその実現の手段を講ぜられたい。」との政府への勧告を決議し(資料I)、昭和34年11月には、さらにこれが実現促進を勧告した

(資料II)しかし、今までその実現をみていないのは遺憾の極みである。そして、その後内閣総理大臣の科学技術会議への諮問第1号(10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について)に対する科学技術会議の答申を見ても、その中に大学の設備充実の必要が強調されている。それに関しては、国立・私立のみならず、公立大学に関しても同様に必要性が認められているのであるが、それにもかかわらず前述の如く、公立大学に対してのみ何等みるべき国家的援助が行われていないので、重ねてその実現方促進を勧告する次第である。

添付資料

I、昭和33年10月29日「公立大学における研究助成について」(勧告)^(写)

II、昭和34年11月5日「公立大学の研究助成補助について」(勧告)^(写)

添付資料 I ^(写)

庶発第707号 昭和33年10月29日

文部大臣 鹿尾弘吉 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

公立大学における研究助成について(勧告)

標記のことについて、本会議第27回総会の議に基き下記のとおり勧告します。

記

研究機関としての公立大学の研究の重要性にかんがみ、これに対して国が経済的補助を与えること至当と認める。

よつて、政府は緊急にその実現の手段を講ぜられたい。

添付資料Ⅱ (写)

庶発第838号 昭和34年11月5日

文部大臣 松田 竹千代 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

公立大学の研究助成補助について（勧告）

標記のことについて、本会議第29回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、第27回総会の議決に基き、昭和33年10月29日付庶発第707号をもつて「研究機関としての公立大学の研究の重要性にかんがみ、これに対して国が経済的援助を与えることを至当と認める。よつて政府は緊急にその実現の手段を講ぜられたい。」と勧告した。しかるに、その後われわれの要請が全く実現しないのは遺憾である。

政府は本会議の勧告を速かに実現されたい。

5-13

庶発第133号 昭和36年3月2日

郵政大臣名 } あて（各通）
文部大臣名

日本学術会議会長 和達清夫

学協会雑誌の郵便料金について（要望）

標記のことについて、本会議第187回運営審議会（2月25日開催）の議に基き、下記のとおり要望します。

記

今国会において郵便法の改正案が提案され、郵便料金の引上げが予定されているが、これが実施されれば、学協会の刊行する学術雑誌は極めて大きい影響を受けることになる。

現在、学術雑誌を刊行する学協会は、財政的に概ね困難な状況にあり、国の補助等によつて刊行を行つているものも相当数にのぼり、刊行関係の諸経費の上昇に苦慮しているが、郵便料金の引上げが実施されるならばさらに打撃をこうむり、現在の規模を縮少せざるを得ないものが生ずることが憂慮される。

今回の郵便料金の引上げは、主として急増する一般郵便物のためとられた措置とされているが、純然たる学術雑誌がこれと同様に取扱われようとしていることは、学術振興、科学技術振興のうえからみて甚だ遺憾である。

以上のような実情であるので、学協会の刊行する学術雑誌に対する郵便料金の引上げについては、慎重に検討のうえ格別の措置がとられることを強く要望する。

なお、学術雑誌等の郵便料金の特別措置については、別紙のとおり、昭和28年5月6日内閣総理大臣あて要望してあるから申し添える。

（備考） なお、この件については 大臣にも要望してあるからお含み下さい。

別紙（28.5.6 内閣総理大臣あての要望……番号2-44参照）